

1. 改正労働契約法案—有期雇用の新たな法規制案

有期労働契約に関し一定の規制を加える労働契約法の改正案が3月23日に国会提出され、3つ掲げられています。

- ① 有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換…有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合に、労働者の申込みにより、従前と同一の労働条件(別段の定めがあるものを除く)で無期労働契約に転換させること、ただし、反復継続した有期労働契約の間に原則として6ヵ月の空白期間(空白期間直前の契約期間が1年未満である場合等は例外あり)がある場合、空白期間前に満了した有期労働契約の期間は通算しないもの、としています。
- ② 「雇止め法理」の法定化… 従来判例で示されていた雇止めに関する法理を制定法化することで、反復更新された有期契約を更新せず終了させることが無期契約における解雇と社会通念上同視できる場合、または有期契約の更新への合理的期待が認められる場合には、雇止めが客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、有期労働契約が従前と同一の労働条件で更新されたものとみなす、という内容になっています。
- ③ 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止… 有期契約の労働者の労働条件が、無期契約の労働者と比較し、業務の内容や責任の程度、配置の変更の範囲等を考慮し、不合理なものであってはならない、とする定めとなっています。

なお、①の有期契約の通算については、改正施行日以後の日を契約期間の初日とする労働契約について適用し、施行日前の日が初日である労働契約の契約期間は通算しないものとされています。



2. 育児・介護休業法の全面施行～続編～

先月号でもお伝えしましたが、平成22年6月30日時点で従業員数が100人以下の事業主に対して、猶予されていた改正部分が7月1日から全事業所に対して全面施行されることになりました。具体的には、次の3つの制度が義務化されます

- (1)短時間勤務制度…短時間勤務(1日6時間)ができる制度。3歳未満の子を養育する労働者であって短時間勤務する期間に育児休業をしていない者(所定労働時間が6時間以下の労働者を除く)から申し出のあった場合は、所定労働時間の短縮措置を講じなければなりません。短時間勤務制度は、1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含むものでなければなりません。ただし、業務の性質または実施体制に照らして、措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者については、労使協定で定めることにより、措置を講じないこととすることができます。ただし、その場合は代替措置として、フレックスタイム制、始業または終業時刻の繰上げまたは繰下げ等の措置を講じなければなりません。
- (2)所定外労働の制限…残業が免除される制度です。②3歳未満の子を養育する労働者が、その子を養育するために請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させることができなくなります。ただし、事業の正常な運営を妨げる場合は、労働させることができます。
- (3)介護休暇…介護の必要がある日について仕事を休める制度です。③要介護状態にある対象家族の介護や通院の付き添い等を行う労働者は、申し出により1年度中に5労働日(要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあっては10労働日)を限度として、介護休暇を取得することができますようになります。

これら制度は、就業規則に記載するとともに、労働者に周知しなければなりませんのでご注意ください。平成24年7月1日までに、会社の制度について、必要な見直しを行い、改正された内容に合わせ就業規則などを整備しましょう。

● 編集後記 ●

芸人さんのマル秘なプライベート行きつけの絶品グルメ店を紹介する番組で紹介されたお店の最寄駅に行ったので、早速ランチタイムに潜入。神楽坂のお蕎麦屋「蕎楽亭」。普段から混んでいるのとテレビ効果で大変にぎわってました。お店も素敵で、蕎麦も上品な見た目と味わいで大美味しゅうございました。ただ、お値段もそれなりにします。あいにくこれと同等金額くらいのお蕎麦を食べる習慣がないため、この値段ならこれくらいのクオリティはだせるのでは?って思ったり…。でも、美味しいものを食べるとストレスを発散になりますね♪(秋山)

あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録 NO.13050514)
 三鷹市下連雀 3-33-7-701
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士
 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野支部)